

うつのみや



しや きょう



社協だより

平成23年4月20日発行

◆ 140号 ◆

編集発行
社会福祉法人

宇都宮市社会福祉協議会
宇都宮市中央1丁目1番15号
宇都宮市総合福祉センター内
電話 028-636-1215(代)
FAX 028-638-9856
<http://www.utsunomiya-syakyo.or.jp>

平成23年度社会福祉協議会会員募集

～みなさまからご協力いただいた会費が地域の福祉活動を支えています～

社会福祉協議会は、住民参加を主体とした地域福祉活動を推進する民間組織として、様々な地域福祉事業を実施しております。これからの地域福祉事業を推進するにあたり、市民の皆様や福祉団体、また地域の企業などからお預かりしましたそれぞれの会員会費が貴重な財源となっています。

本年度も、より充実した活動を展開して参りますので、本会の事業にご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

*社協会員って何？

社会福祉に関心と理解をもち、会費を納入することで社会福祉協議会の活動を支えてくださる個人・団体や企業・事業所の方々です。

*会員の種類と会費

次の4種類があります。

- ・普通会員(各世帯) 300円以上
- ・特別会員(個人) 1,000円以上
- ・団体会員(社会福祉機関・団体・施設) 5,000円以上
- ・賛助会員(企業・事業所・個人) 10,000円以上



*会費は何に使われているの？

普通・特別会員会費は、その50%を各地区社会福祉協議会に助成し、より身近な地域で展開される地域福祉活動に活用しております。また、その他の会員会費については、市社会福祉協議会が実施する様々な地域福祉事業に活用させていただきます。



地区社会福祉協議会事業

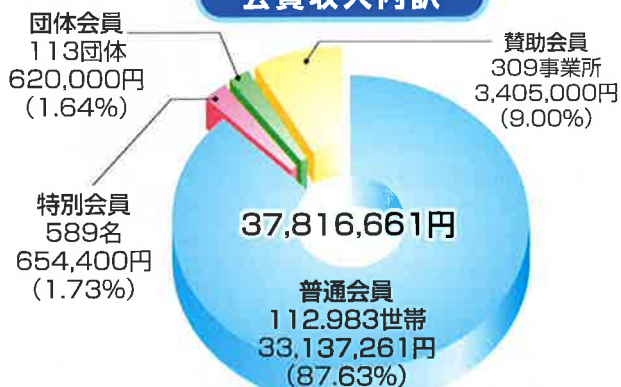
- ・福祉協力員による見守り活動
- ・ひとり暮らし高齢者ふれあい会食事業
- ・敬老会事業 などに使われます。

市社会福祉協議会事業

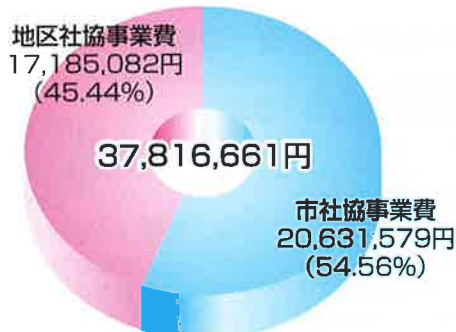
- ・ボランティアセンター事業
- ・総合相談センター事業
- ・ファミリーケアサービス事業 などに使われます。

ありがとうございました 平成22年度 会員会費収支報告

会費収入内訳



会費支出内訳



— “うつのみや社協だより” は、「回覧」です。よろしくお願い申し上げます。 —

平成23年度 宇都宮市社会福祉協議会 事業計画・予算

3月17日開催の理事会、3月28日開催の評議員会において、平成23年度の事業計画及び収支予算が承認されました。

●事業計画

1. 地域福祉活動の推進

- (1) 住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現
 - ア. 地区社会福祉協議会と連携による地域福祉活動の推進
 - イ. 市社会福祉協議会の地域福祉活動の推進
- (2) ボランティア活動・市民活動の推進
 - ア. ボランティアへの理解の促進



- (3) 地域福祉を支える基盤の整備
 - ア. 関係機関・団体等との連携・協働の推進
 - イ. 地域福祉活動への参画促進

2. 介護保険事業の推進

3. 指定管理施設等の管理運営

- (1) 指定管理施設の管理・運営
- (2) 市からの受託事業の推進
- (3) 県社協からの受託事業の推進

●主な事業

1. 地域福祉活動の推進

(1) 住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現

ア. 地区社会福祉協議会と連携による地域福祉活動の推進

- ①福祉協力員制度の促進
- ②ひとり暮らし高齢者ふれあい会食事業の促進
- ③敬老会開催の支援
- ④地区福祉まつり事業の促進
- ⑤地区社協だよりの発行の促進
- ⑥男性高齢者調理講習会開催の促進
- ⑦ふれあい・いきいきサロン設置の検討（新規）

イ. 市社会福祉協議会の地域福祉活動の推進

- ①ファミリーケアサービス事業の促進
- ②総合相談センター機能の強化

③福祉理美容出張補助サービス事業の促進

- ④ふれあい訪問事業の推進
- ⑤福祉車両貸出サービス事業の推進
- ⑥車いす等貸出サービス事業の推進
- ⑦福祉機器・介護用品展示室の開設
- ⑧援護事業
- ⑨社会福祉資金貸付事業
- ⑩移送サービス事業の推進
- ⑪在宅介護者のつどいの推進
- ⑫新たな地域福祉サービスの開発の検討（新規）

(2) ボランティア活動・市民活動の推進

ア. ボランティアへの理解の促進

- ①ボランティア養成・ボランティア活動の推進
- ②ボランティア団体への活動支援の推進

③出前福祉講座の充実

- ④災害ボランティアセンター機能の強化
- ⑤善意銀行事業の促進

(3) 地域福祉を支える基盤の整備

ア. 関係機関・団体等との連携・協働の推進

- ①自治会・民生委員児童委員協議会など関係機関との連携・協働の推進
- ②福祉団体などとの連携・協働の推進
- ③福祉施設・事業所などとの連携・協働の推進

イ. 地域福祉活動への参画促進

- ①広報・啓発活動の強化
- ②財政基盤の強化
- ③福祉に関する情報発信機能の充実

2. 介護保険事業の推進

- ①訪問介護事業の運営
- ②通所介護事業の運営

- ③訪問入浴介護事業の運営
- ④居宅介護支援事業の運営

3. 指定管理施設等の管理・運営

(1) 指定管理施設の管理・運営

- ①老人福祉センターの管理・経営（5施設）
 - ことぶき会館・ふれあい荘・やすらぎ荘
 - すこやか荘・上河内
- ②地域活動支援センターの管理・経営（3施設）
 - 雀の宮作業所・若草作業所
 - 障がい者福祉センター
- ③総合福祉センターの管理・経営（2施設）
 - 宇都宮市総合福祉センター
 - 河内総合福祉センター
- ④茂原健康交流センターの管理・経営

(2) 市からの受託事業の推進

- ①障がい者生活支援センター相談機能の推進
 - 総合福祉センター・子ども発達センター
- ②地域包括支援センター事業の推進
 - 地域包括支援センター御本丸・上河内地域包括支援センター
- ③日中一時支援事業の推進（すずめ・うだい・かわち）
- ④訪問介護員養成研修事業の推進
- ⑤身体障がい者福祉バス運行事業の推進
- ⑥ゆうあいひろばの管理運営

(3) 県社協からの受託事業の推進

- ①権利擁護センター「あすてらす」事業の推進
- ②生活福祉資金貸付事業の推進

●収支予算

1. 一般会計

①法人運営	251,217千円
②福祉活動推進事業	38,348千円
③ボランティアセンター事業	12,318千円
④善意銀行事業	600千円
⑤総合相談センター事業	4,263千円
⑥権利擁護センター事業	9,606千円
⑦ぎんなん基金事業	56,086千円
⑧訪問介護事業	44,077千円
⑨通所介護事業	35,316千円
⑩障がい者居宅・生活介護事業	13,659千円
⑪共同募金配分金事業	37,700千円
⑫訪問介護員養成研修事業	2,121千円
⑬老人福祉センターの運営	202,579千円
⑭障がい者福祉センターの運営	35,931千円
⑮心身障がい者作業所の運営	42,919千円
⑯障がい者生活支援センター事業	19,092千円
計	805,832千円

2. 公益事業特別会計

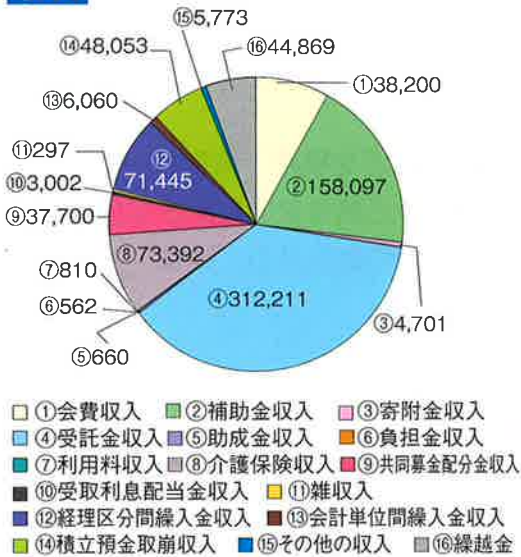
①宇都宮市総合福祉センターの運営	71,907千円
②河内総合福祉センターの運営	49,513千円
③茂原健康交流センターの運営	124,636千円
④地域包括支援センター御本丸の運営	34,178千円
⑤上河内地域包括支援センターの運営	25,725千円
⑥ファミリーケアサービス事業	10,648千円
⑦身体障がい者福祉バス運行事業	8,949千円
⑧居宅介護支援事業	18,141千円
⑨日中一時支援事業	25,834千円
⑩移送サービス事業	1,080千円
⑪ゆうあいひろばの運営	20,023千円
計	390,634千円

3. その他の特別会計

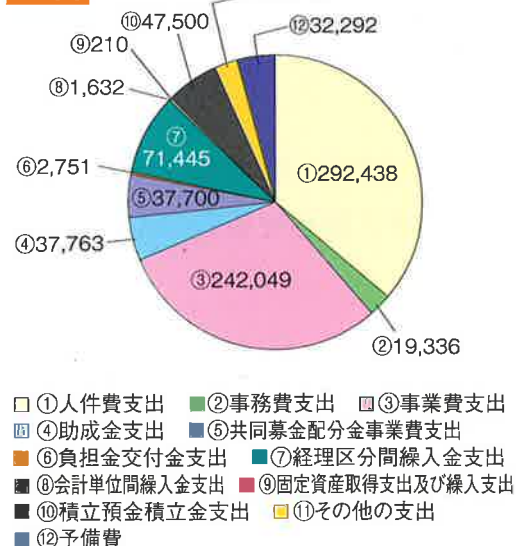
①生活福祉資金貸付事業	9,024千円
②社会福祉資金貸付事業	3,294千円
計	12,318千円

1. 一般会計 805,832千円

収入 (単位:千円)

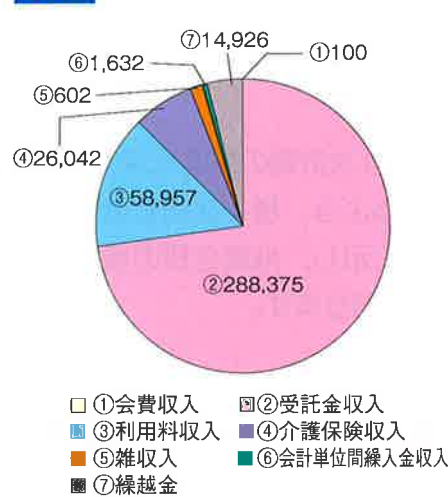


支出 (単位:千円)

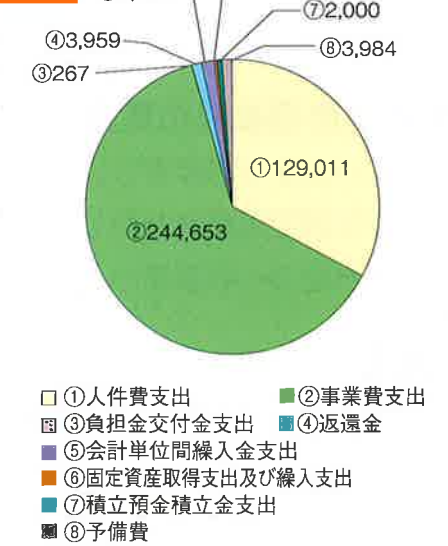


2. 公益事業特別会計 390,634千円

収入 (単位:千円)

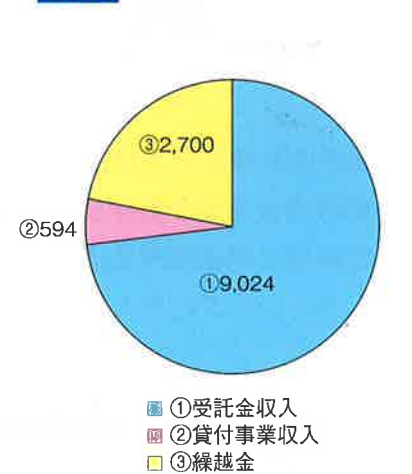


支出 (単位:千円)

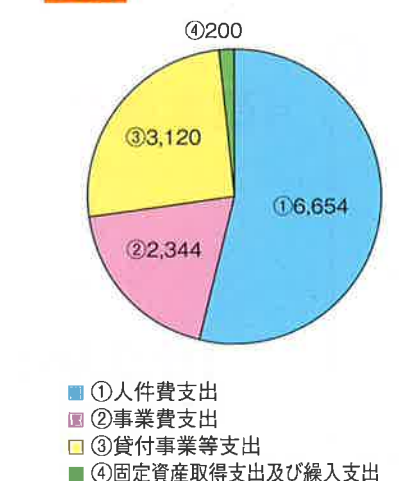


3. その他の特別会計 12,318千円

収入 (単位:千円)



支出 (単位:千円)



第2次宇都宮市地域福祉活動計画を策定しました

1. 地域福祉活動計画とは？

地域福祉活動計画とは、誰もが住み慣れた地域や家庭で自立した心豊かな生活が送れるよう、住民相互の支え合い、助け合い活動の促進を図るために、地域住民の皆様や地域の関係機関・団体の方々との連携・協働によって推進する「地域福祉」に関する活動・行動計画です。宇都宮市社会福祉協議会では39地区社会福祉協議会とともに、安心して暮らし続けることができる“向こう三軒両隣り”の地域づくりを目指します。



本計画は、平成17年度に策定しました「第1次宇都宮市地域福祉活動計画」の計画期間が終了することから策定したものです。本計画の期間は平成22年度から平成24年度の3年間となります。なお、この後の第3次計画（平成25年度～）は、宇都宮市が策定を予定している「第3次やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」と一体となって策定し、「市の役割」「社会福祉協議会の役割」「地域（住民）の役割」をより明確にします。

本計画を策定するにあたっては、第1次計画の推進状況や新たな地域の課題などを検証・精査し、住民主体の地域福祉活動が効果的に展開されるよう、様々な福祉機関・団体の方々からご意見をいただきながら種々の地域福祉推進事業の方向性を明確に示し、地域住民の皆様とともにやさしさのあふれる“地域”を丁寧につくっていくことを大きな目標としております。

2. 計画の体系

本計画を推進するにあたり「基本理念」・「サブタイトル」を定め、また具体的に推進するために「基本目標」・「基本施策」・「施策・事業」を体系化しました。

『基本理念』 <宇都宮市福祉都市宣言>

～宇都宮市は赤ちゃんからお年寄り、ハンディキャップを持った人々など、すべての市民が笑顔で言葉を交わし、健康でいきいきと暮らせる心のふれあう福祉のまちをつくります～

【サブタイトル】

～ともに支えあい、助けあう“向こう三軒両隣り”の地域社会を目指して～

3. 計画の体系

【基本目標】

住み慣れた地域や家庭で安心して、生きがいをもって暮らし続けることができる地域社会の実現



男性高齢者調理講習会



ひとり暮らし高齢者ふれあい会食会

ボランティア活動・市民活動の推進

地域福祉を支える基盤の整備



【基本施策】

地区社協と連携による地域福祉活動の推進

市社協の地域福祉活動の推進

ボランティア活動への理解の促進

関係機関・団体等との連携・協働の推進

地域福祉活動への参画の促進

【施策・事業】

- ①地区社協活動への支援の充実・強化
- ②福祉協力員制度の促進
- ③ひとり暮らし高齢者ふれあい会食事業の促進
- ④敬老会開催の支援
- ⑤地区福祉まつり事業の促進
- ⑥地区社協だより発行の促進
- ⑦男性高齢者調理講習会事業の促進
- ⑧ふれあい・いきいきサロン設置（検討）

- ①ファミリーケアサービス事業の促進
- ②総合相談センター事業の促進
- ③福祉理美容出張補助サービス事業の推進
- ④ふれあい訪問事業の推進
- ⑤福祉車両貸出サービス事業の推進
- ⑥車いす等貸出サービス事業の推進
- ⑦権利擁護センターあすてらす事業の推進
- ⑧障がい者生活支援センター事業の推進
- ⑨新たな地域福祉サービスの開発（検討）

- ①ボランティア養成・ボランティア活動の促進
- ②ボランティア団体への活動支援の推進
- ③出前福祉講座の充実
- ④災害ボランティアセンター機能の充実
- ⑤善意銀行事業の促進

- ①自治会・民児協など関係機関との連携・協働の推進
- ②福祉団体との連携・協働の推進
- ③福祉施設・事業所との連携・協働の推進

- ①広報・啓発活動の充実
- ②財政基盤の強化
- ③地域福祉に関する情報発信機能の充実

福祉協力員全体研修会を開催しました

テーマ：『地域を支える安心のまちづくり』

～福祉の地域づくりネットワークの組織化と福祉力の創造を目指して～



福祉協力員とは・・・

誰もが住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることができる地域社会を目指して、同じ地域で暮らす住民として、福祉に関する悩みや不安、また孤独感を抱える方々に対して、見守りや声かけなど「住民相互の支え合い活動」を行う地域のボランティアです。

平成23年3月2日、栃木県教育会館大ホールにおいて、全39地区社会福祉協議会の福祉協力員を対象に、地域福祉活動の活性化をめざした福祉協力員全体研修会を開催しました。各地区から約550人の福祉協力員の方々にご参加いただきました。

佐野短期大学の総合キャリア教育学科教授山田 昇氏に『地域を支える安心のまちづくり』をテーマに、「小地域における支え合い助け合い活動の大切さ」やまたその手法など、幅広く講演いただきました。

参加者の方々からは、「身近な話題が多く、とてもわかりやすい内容だった。」「福祉協力員にとって必要なことをわかりやすく講義いただき、今後の活動の参考になった」などの感想をいただきました。

今後も、福祉協力員の情報交換会や意見交換会、また地域での活動に役立つ内容の研修会や事例検討会など、幅広い研修を福祉協力員の皆様とともに企画・実施していきたいと考えています。

ご利用ください

福祉理美容出張費補助サービス

理美容の出張サービスを希望する際の、理美容師の出張費を補助するサービスです。
※カット料金は、利用者に通常料金を負担していただくこととなります。



サービスの補助対象者

- ・ 在宅の高齢者で、65歳以上の寝たきりの方
- ・ 理美容師に協力できる介護者がいる方

利用のしかた

1. 社会福祉協議会や市内の各老人福祉センターまで、所定の申請書をご提出ください。（※年度ごとの申請となりますので、毎年申請書の提出が必要になります。）
2. 年間6枚までの出張補助券が交付されます。
3. 社会福祉協議会に登録してある理美容店に連絡し、サービスをお受けください。
4. 出張費を補助券で、カット料金は通常の料金をお支払いください。



【お問い合わせ】 福祉サービス課 電話636-1215 FAX610-6605

ありがとうございました♪

平成23年1月12日、栃木県生命保険協会様より、福祉巡回車として軽自動車をご寄贈いただきました。

この車両は、栃木県生命保険協会様に加入している25社の約5,000名の職員の皆様から募った寄附金により購入されたもので、平成4年より毎年継続して活動されており、現在までに栃木県内の市町社会福祉協議会に57台の車両をご寄贈いただいております。

このたびご寄贈いただいた車両は、主に地域福祉事業に使わせていただきます。誠にありがとうございました。

